

「児童・生徒を対象とした人権教室」 を実施しております！

京都地方法務局及び京都府人権擁護委員連合会では、様々な人権課題の解決に向けて、法務局職員、又は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員を児童・生徒向けに講師として派遣しています。

皆さんも、人権尊重の重要性について一緒に考えてみませんか。

●内容

下記一覧から研修希望のテーマを選択してください。

講演時間は60分程度です。

※時間は御希望により調整可能です。

※テーマによっては、DVDを視聴します。

<講座一覧>

	テーマ	内 容
①	いじめ	いじめをテーマとしたこどもを取り巻く人権課題とそれに対する施策等の説明
②	高齢者	高齢者を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
③	障害のある人	障害のある人を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
④	部落差別（同和問題）	部落差別（同和問題）の歴史的経緯や現状、それに対する理解を深める
⑤	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深める
⑥	外国人	外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別に関する理解を深める
⑦	デートDV	虐待や交際相手から受けるデートDVについての説明
⑧	人権とは？（小学校低学年向け）	思いやりや協力することなどを学び、多様な人権感覚を身に付ける
⑨	その他	①から⑧以外のテーマを御希望の場合は御相談ください

●講師

法務局職員又は人権擁護委員が担当します。

※講師の派遣は無料です。

●対象者

京都府内に在住又は在学する、おおむね10人以上が参加予定の児童、生徒が対象です。ただし、営利を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

●日時・会場

会場は、申込者で御用意願います。

日時は、原則として平日の午前9時から午後5時までの時間帯でお願いします。

※実施に当たっての機材等は、申込者側で御準備願います。

●申込方法

開催希望日の約2か月前までに、様式1（人権教室講師派遣申込書）でお申込みください。

様式1（人権教室講師派遣申込書）に記載された御希望をもとに、日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合により御希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

人権研修実施後2週間以内に、様式2（人権教室受講報告書）を京都地方法務局人権擁護課まで提出してください。

※リモート形式による講演の実施も行うことができます。希望される場合は、申込書を送付する前に当課へ連絡をお願いします（使用機器の確認等のため）。



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

◆お申込み・お問合せ先◆

京都地方法務局人権擁護課

TEL 075-231-0325

FAX 075-222-0836



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権教室は、リモート（ウェブ会議）・対面
どちらもご利用いただけます。



人KENあゆみちゃん

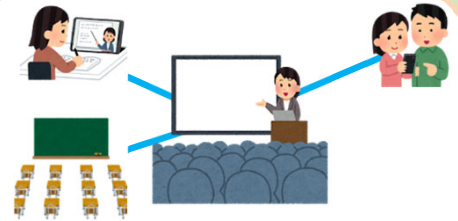
たとえばこんな方法で



対面で



事前打合せを
リモートで



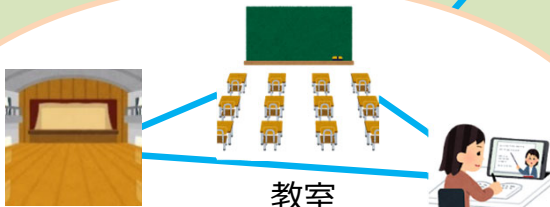
対面とのハイブリッドで



保護者も一緒に



1人1台端末で
自席・自宅から

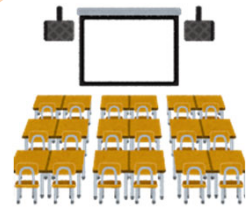


体育館

教室

自宅

複数会場から



教室・視聴覚室から



別の学校と同時開催